

福祉サービス第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会

②評価対象事業所

名称： れもん保育園		種別： 保育所
代表者氏名 園長 青木 一永		定員（利用人数）： 100名
所在地： 和歌山県紀の川市古和田240		
TEL： 0736-78-1881		HP： http://www.lemonkai.or.jp/lemonhoikuen/
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成15年2月14日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人檸檬会		
職員数	常勤職員 16名	非常勤職員 8名
専門職員	（保育士） 20名	（調理師） 1名
	（看護師） 1名	
	（栄養士） 1名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	0歳児保育室1(40.02m)定員12名 1, 2歳児保育室1(99.17m)定員42名 3歳児保育室1(56.31m)定員28名 4歳児保育室1(53m)定員27名 5歳児保育室1(53m)定員27名	ベビーベッド、空気清浄器、サークル、机、 椅子、ロッカー、タオル掛け、ピアノ、エレクトーン、木製家

③理念・基本方針

私たちは保育を通して“3つの心”を育みます。

- ・人、命を愛する心
- ・自然と共に生きる心
- ・創造（想像）する心

④施設・事業所の特徴的な取組

乳児クラスにおいては育児担当制保育を導入し、幼児クラスにおいては遊びが学びであることを意識して、つながる保育をめざしている。
また、保育の質をはかる指標として、保育環境評価スケールを活用した自己評価を毎年行っている。職員の資質向上につなげる取り組みとして評価出来る。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成27年9月16日（契約日）～ 平成28年1月12日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成20年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

保育を取り巻く社会環境や制度的な状況の変化を敏感に察知し、柔軟な受け入れ体制を整えると共に、子どもの最善の利益を考慮するため、養護と教育の資質向上、子どもに関する専門集団の実現、選ばれ続ける施設運営をめざした理念・方針を掲げ各年度の事業計画が作成されている。

事業計画に基づいた保育の質を捉える4つの視点「子どもとは」「学びとは」「遊びとは」「表現とは」を明確にして共有している。また、保育方針、保育内容にそったそれぞれの取組むべき目標を具体的に明記しており職員の指標となっている。

保護者支援としては、平日は20時までの長時間保育や、土曜日は18時30分までの保育も行われている。

コーナー保育の導入や、レストラン式の給食等、子どもの主体性を大切にした保育を実施している。異年齢保育の導入や老人施設への定期的な訪問等、様々な体験ができる機会が設けられている。また、乳児の育児担当制の導入や、長時間園で過ごす子どもたちもいる中で園児がくつろげるスペースを設ける等、家庭的な雰囲気の中で子どもが安心して生活することが出来ている。

業務マニュアルや危機対応マニュアル等、各種マニュアルについては、広範に整備、作成され、職員に周知徹底している。また、ヒアリハット事例の検討や、遊具等の安全チェックも行われている。

なお、幼保連携型認定こども園の移行を計画している点からも、子どもの最善の利益を考慮し、現在行われていることの継続、職員の定着等、さらなる保育の質の向上の様々な取り組みが期待される。

◇改善を求められる点

地域の福祉ニーズの把握について、地域性もあり情報が入りにくい状況でもあるが、今行われている情報収集を継続しつつ、さらなる把握に努めるよう、期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業者のコメント

平成20年における受審以来、7年ぶりの第三者評価受審でした。当園は、子どもを「預かる」場所ではなく「育てる」場所でありたいと、職員一丸となって質の高い保育の実現に向けて取り組んでいます。研修を充実させたり、自主勉強会を開いたりといった学びの場を確保するとともに、職員同士が切磋琢磨し、現状の保育に満足せず向上しようとする職場環境づくりを行ってまいりました。このような取り組みが今回のような評価につながったとするならば大変うれしく思っています。

ともすると保育園は子どもを遊ばせているだけというイメージがあるように思いますが、引き続き質の高い保育を目指し、保育の専門性を発信するとともに、地域の福祉ニーズの把握に努めて地域に根差した園作りを行ってまいりたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

別紙 第三者評価結果・共通評価基準(れもん保育園)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
------	-----------------	-------

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。

I-1-(1)-① 理念が明文化されている。

【判断基準】

- a) 法人・保育所の理念、保育理念を明文化しており、法人と保育所の使命・役割を反映している。
- b) 法人・保育所の理念、保育理念を明文化しているが、法人と保育所の使命・役割の反映が十分ではない。
- c) 法人・保育所の理念、保育理念を明文化していない。

a

法人・保育園の理念が明文化されており、その理念より保育園の使命や目指す方向、考え方が明確にされている。

I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。

【判断基準】

- a) 法人・保育所の理念・保育理念に基づく基本方針を明文化しており、その内容が適切である。
- b) 法人・保育所の理念・保育理念に基づく基本方針を明文化しているが、その内容が十分ではない。
- c) 法人・保育所の理念・保育理念に基づく基本方針を明文化していない。

a

理念に基づいた3つの基本方針を明文化し、職員の行動規範となるような具体的な内容となっている。

別紙 第三者評価結果・共通評価基準(れもん保育園)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
<p>I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。</p> <p>b) 法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を職員に配布しているが、理解を促すための取組が十分ではない。</p> <p>c) 法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を職員に配布していない。</p>	a	理念や基本方針を冊子にまとめて全職員に配布し、朝のミーティングで唱和するなどの理解を促す取り組みが行われている。
<p>I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を保護者や地域の住民、関係機関等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。</p> <p>b) 法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を保護者や地域の住民、関係機関等に配布しているが、理解を促すための取組が十分ではない。</p> <p>c) 法人・保育所の理念、保育理念や基本方針を保護者や地域の住民、関係機関等に配布していない。</p>	a	保護者には理念と基本方針を記載したパンフレットや保育園のしおりを配布し、入園説明会や懇談会等で周知する取り組みをしている。

別紙 第三者評価結果・共通評価基準(れもん保育園)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
I-2 事業計画の策定		
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
<p>I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 経営や保育・保育サービスに関する、中・長期計画及び中・長期の収支計画を策定している。</p> <p>b) 経営や保育・保育サービスに関する、中・長期の計画を策定している。</p> <p>c) 経営や保育・保育サービスに関する、中・長期計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。</p>	a	<p>質の高い保育を提供するため、保育を取り巻く社会環境と今後の予想を明確にした、中・長期計画が作成されている。</p>
<p>I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容及び中・長期の収支計画の内容を反映して策定されている。</p> <p>b) 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容または中・長期の収支計画の内容のどちらかのみを反映させている。</p> <p>c) 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容も中・長期の収支計画の内容も反映していない。</p>	a	<p>事業計画は理念・方針の実現課題を克服するための内容が具体的に示されている。</p>

別紙 第三者評価結果・共通評価基準(れもん保育園)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
<p>I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 各計画が、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。</p> <p>b) 各計画が、職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われていない。</p> <p>c) 各計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。</p>	a	事業計画は、あらかじめ管理者間で作成されたものを職員会議等で広く意見を求めて作成しており、評価・見直しも行っている。
<p>I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 事業計画を職員に配布して周知をはかるとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。</p> <p>b) 事業計画を職員に配布して周知をはかっているが、理解を促すための取組が十分ではない。</p> <p>c) 事業計画を職員に配布していない。</p>	a	作成した事業計画を職員に配布し、機会をとらえ、会議等で説明し理解を促す取り組みをしている。
<p>I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 各計画を保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。</p> <p>b) 各計画を保護者等に配布しているが、理解を促すための取組が十分ではない。</p> <p>c) 各計画を保護者等に配布していない。</p>	a	保護者に向けて事業計画を反映したものが作成され、園のしおりや入園説明会等で全保護者に配布し説明している。

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
I-3 管理者の責任とリーダーシップ		
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
<p>I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。</p> <p>b) 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。</p> <p>c) 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。</p>	a	施設長はその役割と責任について、会議などで明らかにしており、組織内での信頼をもとにリーダーシップが発揮されている。
<p>I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。</p> <p>b) 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。</p> <p>c) 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。</p>	a	施設長は、法令遵守の観点から、専門家と協議を行い、知識を身につけるよう、努めている。

別紙 第三者評価結果・共通評価基準(れもん保育園)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
<p>I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 施設長は、保育の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。</p> <p>b) 施設長は、保育の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。</p> <p>c) 施設長は、保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。</p>	a	施設長は大学院にて、保育の質の向上についての研究に取り組み、園でのさまざまな取組に還元している。
<p>I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。</p> <p>b) 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。</p> <p>c) 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組について指導力を発揮していない。</p>	a	施設長は人事、労務、財政面を踏まえ、職員の意見を聞きながら、業務の効率化や改善に向けての指導力が発揮されている。

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
------	-----------------	-------

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

<p>Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 事業経営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。</p> <p>b) 事業経営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っているが、十分ではない。</p> <p>c) 事業経営をとりまく環境を把握するための取組を行っていない。</p>	<p>a</p>	<p>機会をとらえ、社会福祉全体の動向を把握する努力をすると共に、保育園が位置する地域での特徴、変化等に敏感に対応する姿勢が伺える。</p>
<p>Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 経営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。</p> <p>b) 経営状況を分析して課題を発見する取組を行っているが、改善に向けた取組を行っていない。</p> <p>c) 経営状況を分析して課題を発見する取組を行っていない。</p>	<p>a</p>	<p>経営状況や改善すべき課題を明確にしなが、時代に即した幼保こども園への移行をめざしている。</p>
<p>Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 外部監査を実施しており、その結果に基づいた経営改善を実施している。</p> <p>b) 外部監査を実施しているが、その結果に基づいた経営改善が十分ではない。</p> <p>c) 外部監査を実施していない。</p>	<p>a</p>	<p>税理士、社会保険労務士等の専門家の指導、助言を受けながら、経営改善に努めている。</p>

別紙 第三者評価結果・共通評価基準(れもん保育園)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>Ⅱ-2 人材の確保・養成</p>		
<p>Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 目標とする保育の質を確保するための、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。</p> <p>b) 目標とする保育の質を確保するための、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しているが、それに基づいた人事管理が十分ではない。</p> <p>c) 目標とする保育の質を確保するための、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立していない。</p>	<p>a</p>	<p>保育の質を確保するための、人事管理に関する基本計画を策定し、それに基づいた具体的な取り組みが実施されている。</p>
<p>Ⅱ-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課を実施している。</p> <p>b) 定期的な人事考課を実施しているが、客観的な基準に基づいて行われていない。</p> <p>c) 定期的な人事考課を実施していない。</p>	<p>a</p>	<p>目標カードを設定し、年に2回定期的なフィードバックを行い、職員間で共有し、意識向上につなげている。</p>

別紙 第三者評価結果・共通評価基準(れもん保育園)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築されている。</p> <p>b) 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。</p> <p>c) 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。</p>	<p>a</p>	<p>職員面談や毎月の自己報告書により、状態を把握し、必要があれば改善の取り組みが行われている。</p>
<p>Ⅱ-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 職員の福利厚生や健康を維持するための取組を実施している。</p> <p>b) 職員の福利厚生や健康を維持するための取組を実施しているが、十分ではない。</p> <p>c) 職員の福利厚生や健康を維持するための取組を実施していない。</p>	<p>a</p>	<p>法人本部に職員の労働組合があり、様々な福利厚生や職員処遇の充実を図る取り組みが実施されている。</p>

別紙 第三者評価結果・共通評価基準(れもん保育園)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。</p> <p>【判断基準】 a) 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢・研修体制が明示されている。 b) 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢・研修体制が明示されているが、十分ではない。 c) 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢・研修体制が明示されていない。</p>	<p>a</p>	<p>組織が目指す保育（子どもに関する専門家集団の実現）を実施するために、方針を事業計画の中に明示されている。</p>
<p>Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。</p> <p>【判断基準】 a) 職員一人ひとりについて、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され、計画に基づいた具体的な取組が行われている。 b) 職員一人ひとりについて、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されているが、計画に基づいた具体的な取組が十分に行われていない。 c) 職員一人ひとりについて、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されていない。</p>	<p>a</p>	<p>研修計画書が作成され、個別の職員に対する園内外への研修の参加が積極的に行われている。</p>
<p>Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。</p> <p>【判断基準】 a) 研修成果の評価が定期的に行われるとともに、次の研修計画に反映されている。 b) 研修成果の評価が定期的に行われているが、次の研修計画に反映されていない。 c) 研修成果の評価が定期的に行われていない。</p>	<p>a</p>	<p>研修会に出席した職員は報告書を作成し、会議等で報告している。また、研修の成果について評価を行い、次の研修計画に反映させている。</p>

別紙 第三者評価結果・共通評価基準(れもん保育園)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。</p> <p>b) 実習生の受入れと育成について体制を整備しているが、効果的な育成プログラムが用意されていない等、積極的な取組には至っていない。</p> <p>c) 実習生の受入れと育成について体制を整備しておらず、実習生を受入れていない。</p>	<p>a</p>	<p>実習生受け入れについて、マニュアルが作成され、担当者を定める等、積極的な受け入れが行われている。</p>

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
Ⅱ-3 安全管理		
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
<p>Ⅱ-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 事故、感染症の発生時などの緊急時に、子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し機能している。</p> <p>b) 事故、感染症の発生時などの緊急時に、子どもの安全確保のために、組織として体制を整備しているが、十分に機能していない。</p> <p>c) 事故、感染症の発生時などの緊急時に、子どもの安全確保のために、組織として体制を整備していない。</p>	a	業務マニュアルにおいて、危険予防や安全管理、防災等が整備されており、職員会議においても周知・検討する取り組みが行われている。
<p>Ⅱ-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 地震、津波、大雪などの災害に対して、子どもの安全確保のための取組を積極的に行っている。</p> <p>b) 地震、津波、大雪などの災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。</p> <p>c) 地震、津波、大雪などの災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。</p>	a	災害時に対応できる体制が整えられ、毎月の避難訓練をはじめ、引き渡し訓練等必要な対策がとられている。
<p>Ⅱ-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い実行している。</p> <p>b) 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集しているが、要因分析と対応策の検討が十分ではない。</p> <p>c) 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集していない。</p>	a	ヒヤリハット事例を収集し、会議において、発生原因の分析や対策、改善策を話し合っている。また、事故防止のためのチェックリストが作成され活用されている。

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
------	-----------------	-------

Ⅱ-4 地域との交流と連携

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。

<p>【判断基準】</p> <p>a) 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っている。</p> <p>b) 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。</p> <p>c) 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。</p>	a	園の行事に地域の方や老人クラブの方を招いて交流したり、定期的な施設への訪問、地域企業への見学訪問等が計画され実施されている。
---	---	--

Ⅱ-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。

<p>【判断基準】</p> <p>a) 保育所が有する機能を、地域の保護者や子どもに開放・提供する取組を行っている。</p> <p>b) 保育所が有する機能を、地域の保護者や子どもに開放・提供する取組を行っているが、十分ではない。</p> <p>c) 保育所が有する機能を、地域の保護者や子どもに開放・提供する取組を行っていない。</p>	a	ホームページで園の情報を提供したり、毎月、未就園児の集いを開いたりして、子育て情報や具体的な子育てに関するアドバイス等を行っている。
---	---	--

Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

<p>【判断基準】</p> <p>a) ボランティアを受入れるに当たり、受入れの意義や方針が全職員に理解され、受入れの担当者も決められている。</p> <p>b) ボランティアを受入れるに当たり、受入れの意義や方針が全職員に理解されているが、受入れの担当者が決められていない。</p> <p>c) ボランティアを受入れるに当たり、受入れの意義や方針が全職員に理解されていない。</p>	a	ボランティア受け入れについては、マニュアル等を整備し、受け入れ担当者を決めている。又、職員にも周知されている。
--	---	---

別紙 第三者評価結果・共通評価基準(れもん保育園)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 保育所の役割や機能を達成するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報が職員間で共有されている。</p> <p>b) 保育所の役割や機能を達成するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示しているが、その情報が職員間で共有されていない。</p> <p>c) 保育所の役割や機能を達成するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。</p>	<p>a</p>	<p>子どもにとって必要な関係機関や団体の機能を明示し、連絡方法が職員に周知されている。</p>
<p>Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 関係機関・団体と定期的な連携の機会を確保し、具体的な課題や事例等の検討を行っている。</p> <p>b) 関係機関・団体と定期的な連携の機会を確保しているが、具体的な課題や事例等の検討は行っていない。</p> <p>c) 関係機関・団体と定期的な連携の機会を確保していない。</p>	<p>a</p>	<p>就学時適正委員会や所長会等に定期的に参加し、連携すると共に、共通の課題や事例検討が積極的に行われている。</p>

別紙 第三者評価結果・共通評価基準(れもん保育園)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。 【判断基準】 a) 地域の具体的な福祉・子育てニーズを把握するための取組を行っている。 b) 地域の具体的な福祉・子育てニーズを把握するための取組を行っているが、十分ではない。 c) 地域の具体的な福祉・子育てニーズを把握するための取組を行っていない。	b	意見箱等を設置する等、地域の具体的な福祉・子育てニーズの把握に努めているが十分とはいえない。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。 【判断基準】 a) 把握した福祉・子育てニーズに基づいた事業・活動の計画があり、実施されている。 b) 把握した福祉・子育てニーズに基づいた事業・活動の計画があるが、実施されていない。 c) 把握した福祉・子育てニーズに基づいた、事業・活動の計画がない。	a	長時間保育（平日20時まで）や土曜日（18時30分まで）の保育の実施など、ニーズに対応した事業に積極的に取り組んでいる。

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
------	-----------------	-------

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービスについて共通の理解をもつための取組を行っている。

【判断基準】

- a) 一人ひとりの子どもを尊重した保育について基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解を持つための取組が行われている。
- b) 一人ひとりの子どもを尊重した保育について基本姿勢が明示されているが、組織内で共通の理解を持つための取組は行っていない。
- c) 一人ひとりの子どもを尊重した保育について基本姿勢が明示されていない。

a

一人ひとりの子どもを尊重した保育に取り組む姿勢を理念や方針に明示し、日々浸透するため唱和したり、園内研修等で再確認を行う取り組みを実施している。

Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。

【判断基準】

- a) 子ども・保護者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。
- b) 子ども・保護者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、職員に周知する取組が十分ではない。
- c) 子ども・保護者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。

a

規程、マニュアル等が整備され、雇用契約時や職員会議等で周知し徹底している。

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。		
<p>Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。</p> <p>b) 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。</p> <p>c) 利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。</p>	a	<p>保護者の意向を把握するため、アンケートを実施したり、意見箱を設置し、把握に努めている。把握出来た内容については分析し、迅速に対応する体制が取られている。</p>

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
<p>Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 保護者が相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。</p> <p>b) 保護者が相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。</p> <p>c) 保護者が相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境が整備されていない。</p>	a	<p>クラス懇談会や個人懇談会等で、保護者が意見を述べやすい環境を整備している。又、日常的な保護者とのコミュニケーションの場においても、意見等が聴ける対応を心がけている。</p>
<p>Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。</p> <p>b) 苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。</p> <p>c) 苦情解決の仕組みが確立していない。</p>	a	<p>苦情解決の体制を整え、保護者にわかりやすく説明した文書を配布し、園内にも掲示されている。又、実際の苦情内容及び解決を図った記録が適切に保管されている。</p>
<p>Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 保護者からの意見等に対する姿勢に基づく対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。</p> <p>b) 保護者からの意見等に対する姿勢に基づく対応マニュアルを整備しているが、迅速に対応していない。</p> <p>c) 保護者からの意見等に対する姿勢に基づく対応マニュアルを整備していない。</p>	a	<p>対応マニュアルが整備され、意見等に迅速に対応すると共に、理解を求める取り組みが行われている。</p>

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>Ⅲ-2 サービスの質の確保</p>		
<p>Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 保育・保育サービスの質について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制が整備され機能している。</p> <p>b) 保育・保育サービスの質について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制が整備されているが、十分に機能していない。</p> <p>c) 保育・保育サービスの質について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制が整備されていない。</p> </div>	<p>a</p>	<p>保育の質を測る「保育環境評価スケール」を実施し、自己評価を行い、保育の質の向上や改善への取組みが実施されている。</p>
<p>Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 評価結果を分析し、明確になった園の良さや組織として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。</p> <p>b) 評価結果を分析し、園の良さや組織として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでに至っていない。</p> <p>c) 評価結果を分析し、組織として取り組むべき課題を明確にしていない。</p> </div>	<p>a</p>	<p>評価結果を分析し課題把握に努めると共に、改善策を検討し必要に応じて計画の見直しが行われている。</p>

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
<p>Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 提供する保育について、標準的な実施方法が文書化され、それに基づいた保育が実施されている。</p> <p>b) 提供する保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それに基づいた保育の実施が十分ではない。</p> <p>c) 提供する保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。</p>	a	ホームページや入園のしおりに詳細な情報を明示し、それに基づいたサービスが実施されている。
<p>Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みに従って検証・見直しを行っている。</p> <p>b) 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。</p> <p>c) 標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。</p>	a	全職員の会議や、クラス別、乳児、幼児会議等様々な会議で意見を出し合い検討すると共に必要な見直しを行っている。

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
<p>Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。</p> <p>b) 一人ひとりの子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録はあるが、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されていない。</p> <p>c) 一人ひとりの子どもの記録がない。</p>	a	一人ひとりの子どもの発達状況、年齢別指導案、個別計画が作成され、それに基づいた記録が取られている。
<p>Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 子どもに関する記録管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。</p> <p>b) 子どもに関する記録管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。</p> <p>c) 子どもに関する記録管理について規程が定められていない。</p>	a	個人情報保護に関する規程を定め、守秘義務の遵守や書類の保管を徹底している。
<p>Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 一人ひとりの子どもの状況について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。</p> <p>b) 一人ひとりの子どもの状況について話し合うためのケース会議を必要に応じて開催しているが、定期的には開催していない。</p> <p>c) 一人ひとりの子どもの状況について話し合うためのケース会議を開催していない。</p>	a	全体会議、クラス会議、ケース会議等が定期的に行われ、一人ひとりの子どもの状況を話し合うと共に職員間で情報の共有化が図られている。

別紙 第三者評価結果・共通評価基準(れもん保育園)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
<p>Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 利用希望者が園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。</p> <p>b) 利用希望者が園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。</p> <p>c) 利用希望者が園を選択するために必要な情報を提供していない。</p>	a	ホームページ等に基本情報の開示をすると共に、日々の保育の様子を玄関等に掲示するなど、積極的に発信する取り組みが行われている。
<p>Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 保育・保育サービスの開始にあたり、組織が定める様式に基づき保護者等にわかりやすく説明を行っている。</p> <p>b) 保育・保育サービスの開始にあたり、組織が定める様式に基づき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。</p> <p>c) 保育・保育サービスの開始にあたり、組織が定める様式に基づき保護者等に説明を行っていない。</p>	a	園の見学や、実際の保育の様子が見られる場の提供を行っている。又、保育内容や運営方法を入園のしおり等に詳しく記載し説明している。

別紙 第三者評価結果・共通評価基準(れもん保育園)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。</p> <p>Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 保育サービスや保育所の変更等にあたり保育の継続性に配慮している。</p> <p>b) 保育サービスや保育所の変更等にあたり保育の継続性への配慮が、十分ではない。</p> <p>c) 保育サービスや保育所の変更等にあたり保育の継続性に配慮していない。</p> </div>	a	<p>保育園の変更等には、転園先と情報の共有化を図り、継続性の配慮が行われている。</p>

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>Ⅲ-4 サービス実施計画の策定</p> <p>Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。</p> <p>Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 子どもや保護者の身体状況や、生活状況等を正確に把握しており、定められた手順に従って計画的なアセスメントを行っている。</p> <p>b) 子どもや保護者の身体状況や、生活状況等を正確に把握しているが、定められた手順に従ってアセスメントを行っているが、十分ではない。</p> <p>c) 子どもや保護者の身体状況や、生活状況等を正確に把握しておらず、アセスメントの手順を定めていない。</p> </div>	a	<p>発達チェックシートを活用し子ども一人ひとりの身体状況、生活状況等が把握され、アセスメントが行われている。</p>

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。 【判断基準】 a) 子ども一人ひとりに着目した指導計画策定のための体制が確立しており、実際に機能している。 b) 子ども一人ひとりに着目した指導計画策定のための体制が確立しているが、十分に機能していない。 c) 子ども一人ひとりに着目した指導計画策定のための体制が確立していない。	a	指導計画に基づいた個別計画を作成し、子ども一人ひとりの実態に応じた柔軟な対応を実施している。
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。 【判断基準】 a) 指導計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。 b) 指導計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。 c) 指導計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。	a	指導計画や個別計画等は、子どもの状況に応じて評価・見直しを行い、施設長に提出し確認が行われる等、組織として適切に行われている。

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
<p>A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 保育課程が、保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、家庭及び地域の実態に即してよく編成されている。</p> <p>b) 保育課程が、保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、家庭及び地域の実態に即して編成されているが、改善が必要である。</p> <p>c) 保育課程が、保育の方針や目標に基づき、発達過程や家庭及び地域の実態に即して編成されていない。</p>	a	<p>保育過程は、保育所保育指針にある「子どもの最善の利益」を軸に、法人理念、法人方針、保育理念、保育方針に基づき、子どもの発達過程を踏まえ、地域の実態や子どもの家庭の状況等を考慮して編成されている。又、編成にあたり、職員全員が参画しており、毎年見直しが行われている。</p>
<p>A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分配慮されている。</p> <p>b) 適切な環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されているが、改善が必要である。</p> <p>c) 適切な環境や保育の内容・方法ともに配慮されていない。</p>	a	<p>保育室は明るく、担当制保育を取り入れ、家庭的な温かい雰囲気がある。又、個別計画を作成し、評価、反省の記録があり、乳児保育の充実を図っている。SIDSに関しても、マニュアルが整備されており、職員に周知されている。</p>
<p>A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 適切な環境が整備され、保育の内容や方法がよく配慮されている。</p> <p>b) 適切な環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されているが改善が必要である。</p> <p>c) 適切な環境や保育の内容・方法とも配慮されていない。</p>	a	<p>コーナー保育を取り入れ、子どもが好きなもので遊べる環境が整えられている。又、子どもが片付ける位置に玩具の写真を貼る等、配慮がみられる。園庭を、幼児と乳児で分けられている等、子どもがのびのび、安全に遊べる環境が整えられている。</p>

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 適切な環境が整備され、保育の内容や方法が十分配慮されている。</p> <p>b) 適切な環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されているが改善が必要である。</p> <p>c) 適切な環境や保育の内容・方法ともに配慮されていない。</p>	<p>a</p>	<p>3歳以上児の保育については、遊びを中心とした活動に取り組めるような環境が整えられると共に、異年齢児と関わりを持ち、交流を図る機会がある。</p>
<p>A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに十分配慮されている。</p> <p>b) 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されているが、改善が必要である。</p> <p>c) 小学校との連携や就学を見通した計画や、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されていない。</p>	<p>a</p>	<p>就学を見通した保育を行うとともに、年長児による小学校訪問や、園の夏祭りに卒園児を招く等、小学生と交流する機会を設けている。又、保育所児童保育要録については、保護者に事前に説明を行い、作成している。</p>

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育</p> <p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が十分整備されている。</p> <p>b) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されているが、改善が必要である。</p> <p>c) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことができるような人的・物的環境が整備されていない。</p>	a	<p>毎朝、環境の整備について確認が行われ、職員全員で清掃に取り組んでいる。又、設備の管理についても、安全チェックリストが整備され、適切に行われている。保育士は、穏やかに子どもに接し、優しく言葉掛けが行われている。</p>
<p>A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 基本的な生活習慣を身につけ、身体的な活動ができるような環境が十分整備されている。</p> <p>b) 基本的な生活習慣を身につける環境や身体的な活動ができるような環境が整備されているが、改善が必要である。</p> <p>c) 基本的な生活習慣を身につけたり身体的な活動ができるような環境が整備されていない。</p>	a	<p>子どもが遊びたくなる園庭づくりが乳児、幼児、別々に設けられており、子どもが自ら進んで体を動かせるような工夫がされている。又、基本的な生活習慣の確立を図るための様々な取り組みがなされている。</p>
<p>A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 子どもが主体的に活動したり、友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が十分整備されている。</p> <p>b) 子どもが主体的に活動したり、友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されているが、改善が必要である。</p> <p>c) 子どもが主体的に活動したり、友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されていない。</p>	a	<p>登園してくる保護者や子どもに向けての挨拶当番や、片付け等、子どもが役割を果たせるような取り組みが行われている。食事についても、子どもの自主性を尊重し、活動に見切りをつけて食事ができるよう、レストラン形式をとっている。</p>

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがかわれるような人的・物的環境が整備されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがかわれるような人的・物的環境が十分整備されている。</p> <p>b) 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがかわれるような人的・物的環境がどちらかといえば整備されている。</p> <p>c) 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがかわれるような人的・物的環境が整備されていない。</p>	a	<p>園庭には、様々な果樹が植えられており、菜園活動等、子どもが、季節の変化や自然環境を身近に感じられるよう、環境が整備されている。地域の人達と関われる機会として、散歩や、郵便局・老人ホーム等への訪問等も行っている。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 豊かな言語環境や様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が十分整備されている。</p> <p>b) 言語環境や様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されているが、改善が必要である。</p> <p>c) 言語環境や様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されていない。</p>	a	<p>保育士による絵本の読み聞かせや、子ども達が自主的に読むことが出来るよう環境が整備されている。又、サークルタイムを行うことで、子どもたちが自主的に発言しあえる取り組みもなされている。</p>

別紙 第三者評価結果・内容評価基準(れもん保育園)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
------	-----------------	-------

A-1-(3) 職員の資質向上

<p>A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が十分図られている。</p> <p>b) 保育士等が自己評価に取り組んでいるが、保育の改善が図られていない。</p> <p>c) 保育士等が主体的に自己評価に取り組んでいない。</p>	<p>a</p>	<p>毎年、「保育環境評価スケール」を取り入れ、自己評価を行い、保育の質の向上に繋げるため、全職員への周知や、改善が行われている。</p>
--	----------	---

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
A-2 子どもの生活と発達		
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
<p>A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 子ども一人ひとりを受容した保育内容や保育士の援助が適切に行われている。</p> <p>b) 子ども一人ひとりを受容した保育内容や保育士の援助が行われているが改善が必要である。</p> <p>c) 子ども一人ひとりを受容した保育内容や保育士の援助が行われていない。</p>	a	<p>乳児は、育児担当保育を取り入れることにより、見守り、受容、援助ができる体制がとられている。また、保育士は、子どもに対して、優しく穏やかに、接している。</p>
<p>A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に十分な配慮がみられる。</p> <p>b) 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育内容に配慮がみられるが改善が必要である。</p> <p>c) 障害のある子どもが安心できる保育環境や保育内容について、配慮されていない。</p>	a	<p>障害のある子どもを受け入れられるよう、加配職員を配置する等、柔軟な体制づくりができています。また、市や関係機関と連携が行われており、発達相談員や嘱託医に相談できる体制もとられています。</p>
<p>A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に十分配慮されている。</p> <p>b) 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されているが改善が必要である。</p> <p>c) 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されていない。</p>	a	<p>長時間に渡って保育する子どもに対しては、補食が用意されていたり、子どもがくつろげるスペースにソファやクッションが置かれ家庭的な雰囲気を取り入れられる等、配慮している。子どもの状況等について、保護者への伝達は、職員間の引継ぎにより、適切に行われている。</p>

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
------	-----------------	-------

A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

<p><u>A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。</u></p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 子どもの健康管理は、マニュアルや保健計画などで全職員が共通理解し、子ども一人ひとりの健康状態に応じて適切に実施している。</p> <p>b) 子ども一人ひとりの健康状態に応じて健康管理を実施しているが、マニュアルや保健計画などはなく改善が必要である。</p> <p>c) 子ども一人ひとりの健康状態に応じた健康管理を、実施していない。</p>	<p>a</p>	<p>毎朝、保護者が子どもの検温の記録をタッチパネルから入力してもらい、保育士が確認すると共に、子ども一人ひとりの健康状態に注意を払い、職員で周知されている。又、子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、保健計画も立てられている。</p>
<p><u>A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。</u></p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 食事を楽しむことができるよう適切な環境設定や工夫をしている。</p> <p>b) 食事を楽しむことができるよう環境設定や工夫をしているが、改善が必要である。</p> <p>c) 食事を楽しむことができるよう環境設定や工夫をしていない。</p>	<p>a</p>	<p>給食は、レストランスタイルをとり、花を飾ったり、その日の給食のサンプルを置く等、子どもたちが楽しんで食事ができる環境が整えられている。又、菜園活動や子どもが調理を手伝うこと等もあり、食に関する豊かな経験ができています。</p>
<p><u>A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。</u></p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理が十分工夫されている。</p> <p>b) 子どもの喫食状況を把握し、献立の作成・調理が工夫されているが、改善が必要である。</p> <p>c) 子どもの喫食状況を把握せず、献立の作成・調理の工夫がされていない。</p>	<p>a</p>	<p>栄養士や調理員が子どもの喫食状況の把握を行い、おやつに手作りのものを取り入れたり、全国地域食（例：奈良県の茶飯等）を取り入れる等、子どもが様々な食に興味をもてる工夫がされている。乳児の離乳食についても、子どもの成長時期に合わせたものを取り入れている。</p>

別紙 第三者評価結果・内容評価基準(れもん保育園)

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、保育に十分反映させている。</p> <p>b) 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、保育に反映させているが、改善が必要である。</p> <p>c) 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達せず、保育に反映させていない。</p> </div>	a	<p>健康診断や歯科検診結果について、保護者に通知する等伝達を行い、職員にも周知している。保健年間計画表があり、保健だよりで保護者に配布・周知している。</p>

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
------	-----------------	-------

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制

<p>A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、専門的な指示を受け、保護者と連携し、適切に対応している。</p> <p>b) アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、専門的な指示を受け対応しているが改善が必要である。</p> <p>c) アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、専門的な指示を受けず、適切に対応していない。</p>	<p>a</p>	<p>アレルギーのある子どもに対しては、保護者に半年ごとの医師による意見書の提出を求め、子どもの状況に応じて適切に対応している。又、職員には、朝礼時に確認を行う等、周知徹底を図っている。</p>
<p>A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 調理場、水周りなどの衛生管理のためのマニュアルがあり、常に清潔に保つなど適切に実施されている。</p> <p>b) 調理場、水周りなどの衛生管理のためのマニュアルはあるが、適切に実施されず改善が必要である。</p> <p>c) 調理場、水周りなどの衛生管理のためのマニュアルがなく、適切に実施されていない。</p>	<p>a</p>	<p>衛生マニュアルや食中毒マニュアル等が整備されており、職員に周知されている。又、調理師に対してのチェック表で毎日チェックする等、衛生面に配慮している。</p>

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
------	-----------------	-------

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携

<p>A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 食を通して、保護者が食育に関心を持てるような十分な取組をしている。</p> <p>b) 食を通して、保護者が食育に関心を持てるような具体的な取組をしているが、改善が必要である。</p> <p>c) 食を通して、保護者が食育に関心を持てるような具体的な取組をしていない。</p>	<p>a</p>	<p>子どもの食に関する相談を受けており、保護者からの質問に栄養士が対応する等の取り組みが行われている。又、期間を決めて保護者には試食出来る機会を設けている。</p>
<p>A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換に加えて、別の機会を設けて相談に応じたり個別面談などを行っている。</p> <p>b) 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換や、個別面談などは行っているが、改善が必要である。</p> <p>c) 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換や、個別面談などは行っていない。</p>	<p>a</p>	<p>日々、保護者がクラスの保育状況が見られるように、写真や文書を記載したものが、玄関に掲示されている。又、定期的にホームページでも子どもの様子を配信したりもしている。クラス懇談や、個別懇談、日々の連絡帳のやりとり等、保護者と情報交換が行われている。</p>
<p>A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。</p> <p>【判断基準】</p> <p>a) 懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者の保育参加など、保護者と共通理解を得るための機会を十分に設けている。</p> <p>b) 懇談会などの話し合いの場を設けているが、保護者と共通理解を得るためには改善が必要である。</p> <p>c) 懇談会などの話し合いの場、保護者と共通理解を得るための機会を設けていない。</p>	<p>a</p>	<p>懇談会や話し合いの場を設ける。又、保護者との共通理解を得る為に、もちつきや、親子遠足、夏祭りの準備、保護者参加型の運動会等、保護者に参加してもらい機会を設けている。</p>

評価項目	評価結果 (a・b・c)	評価の理由
<p>A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【判断基準】</p> <p>a) 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われている子どもの早期発見及び虐待の予防に積極的に努めている。</p> <p>b) 虐待に対応できる保育所内の体制の下、虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努めているが、取り組みの改善が必要である。</p> <p>c) 不適切な養育や虐待を疑われる子どもの早期発見や虐待の予防に努めていない。</p> </div>	a	<p>虐待防止に関するマニュアルが整備されており、職員研修も実施されている。又、行政とも連携をとり子どもの着替えの時にチェックする等日々の確認を行い、報告体制もとられている。</p>